

下水道用設計標準歩掛表（令和6年度版）の改定

新旧対照表

—第3巻 設計委託—

下水道用設計標準歩掛表の一部改定（案） 第3巻 設計委託編

頁		改定趣旨		現		行		改		定	
217	誤記	b) 建築設計									
		作 業 項 目		作 業 内 容							
		設計計画	設計方針	業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成							
			設計条件の確認	設計対象施設に関する基本設計の内容確認 既設撤去の設計条件の確認 仮設構築物（配管等の切回し、代替仮設備の設置、床版等の仮補強等）の設計条件の確認 構造計算、基礎計算、容量計算（換気計算、空調負荷計算、抵抗計算、照度計算、幹線ケーブル計算）等の設計条件の確認							
		計算	構造	設計計画に基づく建築物及び仮設構築物の構造計算書、基礎計算書の作成							
			機能	設計計画に基づく容量計算書（換気計算書、空調負荷計算書、抵抗計算書、照度計算書、幹線ケーブル計算書等）の作成							
		設計図作成		計算により定められた諸条件に基づく、工事特記仕様書、建築意匠図、建築構造図、建築機械設備図、建築電気設備図、仮設構築物関連図、箱抜図等の作成							
		数量計算		決定した設計図に対して、数量算出基準に基づく数量算出及び工事設計書（金抜設計書）作成							
		照査		設計計画の妥当性（設計方針、設計条件等）の照査 各種計算書の適切性に関する照査 各種設計図の適切性に関する照査 各種計算書と設計図の整合性に関する照査							
b) 建築設計											
作 業 項 目		作 業 内 容									
設計計画	設計方針	業務の目的・主旨の把握 特記仕様書に示す業務内容の確認 業務概要、実施方針、工程計画、人員配置計画の決定 使用する主な図書及び基準の確認 上記に関する作業計画書の作成									
	設計条件の確認	設計対象施設に関する基本設計の内容確認 既設撤去の設計条件の確認 仮設構築物（配管等の切回し、代替仮設備の設置、床版等の仮補強等）の設計条件の確認 構造計算、基礎計算、容量計算（換気計算、空調負荷計算、抵抗計算、照度計算、幹線ケーブル計算）等の設計条件の確認									
計算	構造	設計計画に基づく建築物及び仮設構築物の構造計算書、基礎計算書の作成									
	機能	設計計画に基づく 施工手順書 、容量計算書（換気計算書、空調負荷計算書、抵抗計算書、照度計算書、幹線ケーブル計算書等）の作成									
設計図作成		計算により定められた諸条件に基づく、工事特記仕様書、建築意匠図、建築構造図、建築機械設備図、建築電気設備図、仮設構築物関連図、箱抜図等の作成									
数量計算		決定した設計図に対して、数量算出基準に基づく数量算出及び工事設計書（金抜設計書）作成									
照査		設計計画の妥当性（設計方針、設計条件等）の照査 各種計算書の適切性に関する照査 各種設計図の適切性に関する照査 各種計算書と設計図の整合性に関する照査									

下水道用設計標準歩掛表の一部改定（案）			第 3 巻	設計委託編	工 種 名	設計委託																																																											
頁	改定趣旨	現	行	改 定																																																													
一	新規制定	新規			〔IX〕雨天時浸入水対策方針策定業務 本標準歩掛は、計画的な改築事業の実施に必要な下水道施設の検討を目的として、「雨天時浸入水対策ガイドライン（案）令和 2 年 1 月（国土交通省）」p 8 の「図 1－3 雨天時浸入水対策の検討フローチャート」に従い「雨天時浸入水対策方針」を策定する場合に適用する。 ・既に計画の一部を策定している、あるいは、検討済みの項目があるなど、改めて検討しなくても良い項目がある場合 ・定期的な計画の見直しや、他の計画見直しと同時にを行う場合などにおいては、適宜、作業項目や歩掛などを除外又は減じることができる。 9－1 標準業務内容 <table><tr><th rowspan="2">作 業 項 目</th><th colspan="2">作 業 内 容</th></tr><tr><th>区 分</th><th>作業の範囲</th></tr><tr><td>1. 基礎調査</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1－1 雨天時浸入水に起因する事象の把握</td><td>事象の把握</td><td>発生日時、降雨状況、発生場所、下水道施設の損傷、事象類型、事象の発生経緯及び対応、事象の原因、事象への対応状況、水道原水など利水への影響、再発防止策などの把握</td></tr><tr><td>1－2 下水道計画及び下水道区域の雨天時浸入水に関連する計画の収集・整理</td><td>関連計画の把握</td><td>既存下水道計画（全体計画、事業計画）、ストックマネジメント計画、下水道施設の増設・縮小統廃合計画、耐震化計画、耐水化計画、開発計画、広域化・共同化計画、雨水関連計画・整備状況の収集・整理</td></tr><tr><td>1－3 下水道の各施設及び設備の概要の収集・整理</td><td>既存施設情報の把握</td><td>排水施設（管路施設）、ポンプ施設、終末処理場の下水道台帳・設備台帳、供用開始年度及び能力等の収集・整理、処理系統の把握</td></tr><tr><td>1－4 下水道の各施設の維持管理状況の収集・整理</td><td>維持管理状況の把握</td><td>運転記録、点検記録、雨天時浸入水調査記録・TV カメラ調査記録、維持管理履歴（改築・修繕記録、事故・故障記録、診断記録）等の収集・整理</td></tr><tr><td>1－5 雨天時浸入水量の収集・整理</td><td>雨天時浸入水量の実態把握</td><td>処理場またはポンプ場への下水量、処理区内の雨量等の収集・整理、現況の雨天時浸入水率に関する既往調査結果の把握</td></tr><tr><td>2. 発生源対策（注 1）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2－1 発生源対策手法の整理</td><td></td><td>雨天時浸入水の実態に基づく浸入原因の推定と対策手法の整理、ストックマネジメント及び雨水整備等の他事業との連携手法の整理、ソフト対策の方針整理</td></tr><tr><td>2－2 スクリーニング調査手法の整理（注 2）</td><td></td><td>ブロックの分割設定手法、詳細調査優先順位の設定手法の整理</td></tr><tr><td>2－3 詳細調査計画手法の整理（注 2）</td><td></td><td>調査手法及び調査結果の整理方針、モニタリング方針の整理</td></tr><tr><td>3. 雨天時計画汚水量の設定</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3－1 浸入率の設定（注 3）</td><td></td><td>発生源対策による浸入水量の削減効果を見込んだ浸入率（降雨量に対する日最大及び時間最大の雨天時浸入水量の割合）の設定</td></tr><tr><td>3－2 雨天時浸入地下水量の設定</td><td></td><td>浸入率および計画降雨強度式に基づく、浸入水量原単位の設定および雨天時浸入地下水量の設定</td></tr><tr><td>3－3 雨天時計画汚水量の算定</td><td></td><td>晴天時の計画汚水量に対する雨天時浸入地下水量の加算による雨天時計画汚水量の算定</td></tr><tr><td>4. 施設能力の確認</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4－1 管きょの能力確認（注 4）</td><td>流量計算</td><td>検討対象管路における雨天時計画時間最大汚水量に対する流下能力の確認</td></tr><tr><td>4－2 汚水ポンプ場の能力確認</td><td>容量計算</td><td>雨天時計画時間最大汚水量に対する揚水能力の確認</td></tr><tr><td>4－3 終末処理場の能力確認</td><td>容量計算</td><td>雨天時計画 1 日最大汚水量に対する処理能力の確認</td></tr></table>		作 業 項 目	作 業 内 容		区 分	作業の範囲	1. 基礎調査			1－1 雨天時浸入水に起因する事象の把握	事象の把握	発生日時、降雨状況、発生場所、下水道施設の損傷、事象類型、事象の発生経緯及び対応、事象の原因、事象への対応状況、水道原水など利水への影響、再発防止策などの把握	1－2 下水道計画及び下水道区域の雨天時浸入水に関連する計画の収集・整理	関連計画の把握	既存下水道計画（全体計画、事業計画）、ストックマネジメント計画、下水道施設の増設・縮小統廃合計画、耐震化計画、耐水化計画、開発計画、広域化・共同化計画、雨水関連計画・整備状況の収集・整理	1－3 下水道の各施設及び設備の概要の収集・整理	既存施設情報の把握	排水施設（管路施設）、ポンプ施設、終末処理場の下水道台帳・設備台帳、供用開始年度及び能力等の収集・整理、処理系統の把握	1－4 下水道の各施設の維持管理状況の収集・整理	維持管理状況の把握	運転記録、点検記録、雨天時浸入水調査記録・TV カメラ調査記録、維持管理履歴（改築・修繕記録、事故・故障記録、診断記録）等の収集・整理	1－5 雨天時浸入水量の収集・整理	雨天時浸入水量の実態把握	処理場またはポンプ場への下水量、処理区内の雨量等の収集・整理、現況の雨天時浸入水率に関する既往調査結果の把握	2. 発生源対策（注 1）			2－1 発生源対策手法の整理		雨天時浸入水の実態に基づく浸入原因の推定と対策手法の整理、ストックマネジメント及び雨水整備等の他事業との連携手法の整理、ソフト対策の方針整理	2－2 スクリーニング調査手法の整理（注 2）		ブロックの分割設定手法、詳細調査優先順位の設定手法の整理	2－3 詳細調査計画手法の整理（注 2）		調査手法及び調査結果の整理方針、モニタリング方針の整理	3. 雨天時計画汚水量の設定			3－1 浸入率の設定（注 3）		発生源対策による浸入水量の削減効果を見込んだ浸入率（降雨量に対する日最大及び時間最大の雨天時浸入水量の割合）の設定	3－2 雨天時浸入地下水量の設定		浸入率および計画降雨強度式に基づく、浸入水量原単位の設定および雨天時浸入地下水量の設定	3－3 雨天時計画汚水量の算定		晴天時の計画汚水量に対する雨天時浸入地下水量の加算による雨天時計画汚水量の算定	4. 施設能力の確認			4－1 管きょの能力確認（注 4）	流量計算	検討対象管路における雨天時計画時間最大汚水量に対する流下能力の確認	4－2 汚水ポンプ場の能力確認	容量計算	雨天時計画時間最大汚水量に対する揚水能力の確認	4－3 終末処理場の能力確認	容量計算	雨天時計画 1 日最大汚水量に対する処理能力の確認
作 業 項 目	作 業 内 容																																																																
	区 分	作業の範囲																																																															
1. 基礎調査																																																																	
1－1 雨天時浸入水に起因する事象の把握	事象の把握	発生日時、降雨状況、発生場所、下水道施設の損傷、事象類型、事象の発生経緯及び対応、事象の原因、事象への対応状況、水道原水など利水への影響、再発防止策などの把握																																																															
1－2 下水道計画及び下水道区域の雨天時浸入水に関連する計画の収集・整理	関連計画の把握	既存下水道計画（全体計画、事業計画）、ストックマネジメント計画、下水道施設の増設・縮小統廃合計画、耐震化計画、耐水化計画、開発計画、広域化・共同化計画、雨水関連計画・整備状況の収集・整理																																																															
1－3 下水道の各施設及び設備の概要の収集・整理	既存施設情報の把握	排水施設（管路施設）、ポンプ施設、終末処理場の下水道台帳・設備台帳、供用開始年度及び能力等の収集・整理、処理系統の把握																																																															
1－4 下水道の各施設の維持管理状況の収集・整理	維持管理状況の把握	運転記録、点検記録、雨天時浸入水調査記録・TV カメラ調査記録、維持管理履歴（改築・修繕記録、事故・故障記録、診断記録）等の収集・整理																																																															
1－5 雨天時浸入水量の収集・整理	雨天時浸入水量の実態把握	処理場またはポンプ場への下水量、処理区内の雨量等の収集・整理、現況の雨天時浸入水率に関する既往調査結果の把握																																																															
2. 発生源対策（注 1）																																																																	
2－1 発生源対策手法の整理		雨天時浸入水の実態に基づく浸入原因の推定と対策手法の整理、ストックマネジメント及び雨水整備等の他事業との連携手法の整理、ソフト対策の方針整理																																																															
2－2 スクリーニング調査手法の整理（注 2）		ブロックの分割設定手法、詳細調査優先順位の設定手法の整理																																																															
2－3 詳細調査計画手法の整理（注 2）		調査手法及び調査結果の整理方針、モニタリング方針の整理																																																															
3. 雨天時計画汚水量の設定																																																																	
3－1 浸入率の設定（注 3）		発生源対策による浸入水量の削減効果を見込んだ浸入率（降雨量に対する日最大及び時間最大の雨天時浸入水量の割合）の設定																																																															
3－2 雨天時浸入地下水量の設定		浸入率および計画降雨強度式に基づく、浸入水量原単位の設定および雨天時浸入地下水量の設定																																																															
3－3 雨天時計画汚水量の算定		晴天時の計画汚水量に対する雨天時浸入地下水量の加算による雨天時計画汚水量の算定																																																															
4. 施設能力の確認																																																																	
4－1 管きょの能力確認（注 4）	流量計算	検討対象管路における雨天時計画時間最大汚水量に対する流下能力の確認																																																															
4－2 汚水ポンプ場の能力確認	容量計算	雨天時計画時間最大汚水量に対する揚水能力の確認																																																															
4－3 終末処理場の能力確認	容量計算	雨天時計画 1 日最大汚水量に対する処理能力の確認																																																															

一	新規制定 新規	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1180 110 1413 134" rowspan="2">作 業 項 目</th><th colspan="2" data-bbox="1413 110 1632 134">作 業 内 容</th></tr> <tr> <th data-bbox="1413 134 1632 159">区 分</th><th data-bbox="1632 134 2087 159">作 業 の 範 囲</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1180 159 1413 402"> ５．運転管理による対策 ５－１　運転管理手法の検討 ５－２　管きょの運転管理方法（注４） ５－３　汚水ポンプ場の運転管理方法 ５－４　終末処理場の運転管理方法 </td><td data-bbox="1413 159 1632 402"></td><td data-bbox="1632 159 2087 402"> 対象施設（管きょ、汚水ポンプ施設及び終末処理場）に適用可能な運転管理対策の整理 管きょの能力、ゲート操作による管内貯留等を勘案した運転方法の設定 ポンプ場の能力、設備台数等を勘案した運転管理方法の設定 処理場の能力・系列数、設備台数、設備の役割等を勘案した運転管理方法の設定 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1180 402 1413 743"> ６．施設対策 ６－１　基本的事項 ６－２　管きょ対策（注４） ６－３　汚水ポンプ場対策 ６－４　終末処理場対策 </td><td data-bbox="1413 402 1632 743"> 優先順位の検討 適用可能な対策手法の整理 対策手法の組合せ検討 </td><td data-bbox="1632 402 2087 743"> 「５ 運転管理」を踏まえた、施設対策の方針検討及び優先順位の検討 整備地区の優先順位を踏まえた、適用可能な対策手法の整理 管路施設、汚水ポンプ場、終末処理場に対する対策を組み合わせた対策手法の検討 溢水の危険性がある地点の上下流部の対策検討、流下能力の増強対策等の検討 ポンプ能力の増強、貯留施設の設置によるポンプ施設への流入量の低減対策の検討 貯留能力・処理能力の増強対策検討、複数対策案の組み合わせ検討 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1180 743 1413 825"> ７．まとめと照査 </td><td data-bbox="1413 743 1632 825"></td><td data-bbox="1632 743 2087 825"> 「基礎調査」、「発生源対策」、「雨天時計画汚水量の設定」、「雨天時計画汚水量に対する能力の確認」、「運転管理による対策」及び「施設対策」における方針の確定・確認と作業内容に関する照査 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1180 825 1413 855"> ８．提出図書の作成 </td><td data-bbox="1413 825 1632 855"> 提出図書の作成 </td><td data-bbox="1632 825 2087 855"> 雨天時浸水水対策計画図書のとりまとめ </td></tr> <tr> <td data-bbox="1180 855 1413 887"> ９．計画協議 </td><td data-bbox="1413 855 1632 887"> 発注者 との計画協議 </td><td data-bbox="1632 855 2087 887"></td></tr> </tbody> </table> （注１）　２項の「発生源対策」においては、スクリーニングや原因調査のための現地調査計画の策定や、絞り込み調査及び詳細調査の実施、既往の各種調査結果からの具体的な発生源対策の検討を行う場合には、別途計上とする。 （注２）　２－２項の「スクリーニング調査手法の整理」及び２－３項の「詳細調査計画手法の整理」に基づく具体的な調査手法の検討、調査計画（調査位置の選定）、調査の実施及び調査結果の解析や整理作業は別途計上とする。 （注３）　３－１項の「浸入率の設定」で、浸入率の設定は基礎調査及び既往詳細調査結果に基づき設定する。「雨天時浸水水対策ガイドライン（案）令和２年１月（国土交通省）」に示される参考値を使用する場合は計上しない。雨天時浸水量に関する既往資料がない場合に実施する新規調査は本歩掛には含まれない。なお、浸入率の設定のため浸水水対策済み地区（供用の新しい地区及び管きょ改築済みの地区等を含む）を対象とした計測作業は別途計上とする。 （注４）　マンホールポンプに関する作業も、管きょに関する作業に含まれる。	作 業 項 目	作 業 内 容		区 分	作 業 の 範 囲	５．運転管理による対策 ５－１　運転管理手法の検討 ５－２　管きょの運転管理方法（注４） ５－３　汚水ポンプ場の運転管理方法 ５－４　終末処理場の運転管理方法		対象施設（管きょ、汚水ポンプ施設及び終末処理場）に適用可能な運転管理対策の整理 管きょの能力、ゲート操作による管内貯留等を勘案した運転方法の設定 ポンプ場の能力、設備台数等を勘案した運転管理方法の設定 処理場の能力・系列数、設備台数、設備の役割等を勘案した運転管理方法の設定	６．施設対策 ６－１　基本的事項 ６－２　管きょ対策（注４） ６－３　汚水ポンプ場対策 ６－４　終末処理場対策	優先順位の検討 適用可能な対策手法の整理 対策手法の組合せ検討	「５ 運転管理」を踏まえた、施設対策の方針検討及び優先順位の検討 整備地区の優先順位を踏まえた、適用可能な対策手法の整理 管路施設、汚水ポンプ場、終末処理場に対する対策を組み合わせた対策手法の検討 溢水の危険性がある地点の上下流部の対策検討、流下能力の増強対策等の検討 ポンプ能力の増強、貯留施設の設置によるポンプ施設への流入量の低減対策の検討 貯留能力・処理能力の増強対策検討、複数対策案の組み合わせ検討	７．まとめと照査		「基礎調査」、「発生源対策」、「雨天時計画汚水量の設定」、「雨天時計画汚水量に対する能力の確認」、「運転管理による対策」及び「施設対策」における方針の確定・確認と作業内容に関する照査	８．提出図書の作成	提出図書の作成	雨天時浸水水対策計画図書のとりまとめ	９．計画協議	発注者 との計画協議	
作 業 項 目	作 業 内 容																					
	区 分	作 業 の 範 囲																				
５．運転管理による対策 ５－１　運転管理手法の検討 ５－２　管きょの運転管理方法（注４） ５－３　汚水ポンプ場の運転管理方法 ５－４　終末処理場の運転管理方法		対象施設（管きょ、汚水ポンプ施設及び終末処理場）に適用可能な運転管理対策の整理 管きょの能力、ゲート操作による管内貯留等を勘案した運転方法の設定 ポンプ場の能力、設備台数等を勘案した運転管理方法の設定 処理場の能力・系列数、設備台数、設備の役割等を勘案した運転管理方法の設定																				
６．施設対策 ６－１　基本的事項 ６－２　管きょ対策（注４） ６－３　汚水ポンプ場対策 ６－４　終末処理場対策	優先順位の検討 適用可能な対策手法の整理 対策手法の組合せ検討	「５ 運転管理」を踏まえた、施設対策の方針検討及び優先順位の検討 整備地区の優先順位を踏まえた、適用可能な対策手法の整理 管路施設、汚水ポンプ場、終末処理場に対する対策を組み合わせた対策手法の検討 溢水の危険性がある地点の上下流部の対策検討、流下能力の増強対策等の検討 ポンプ能力の増強、貯留施設の設置によるポンプ施設への流入量の低減対策の検討 貯留能力・処理能力の増強対策検討、複数対策案の組み合わせ検討																				
７．まとめと照査		「基礎調査」、「発生源対策」、「雨天時計画汚水量の設定」、「雨天時計画汚水量に対する能力の確認」、「運転管理による対策」及び「施設対策」における方針の確定・確認と作業内容に関する照査																				
８．提出図書の作成	提出図書の作成	雨天時浸水水対策計画図書のとりまとめ																				
９．計画協議	発注者 との計画協議																					

新規制定

新規

9-2 標準歩掛及び補正

(1) 標準歩掛

1) 雨天時浸入水対策計画A（単独公共下水道）

基準歩掛（基準面積 300ha）

(単位：人)

作業項目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
1. 基礎調査							
1-1 雨天時浸入水に起因する事象の把握			0.5	1.5	0.5		
1-2 下水道計画及び下水道区域の雨天時浸入水に関連する計画の収集・整理			0.5	1.0	1.0	1.0	0.5
1-3 下水道の各施設及び設備の概要の収集・整理			0.5	1.0	1.0	1.0	0.5
1-4 下水道の各施設の維持管理状況の収集・整理			0.5	1.0	1.0	1.0	0.5
1-5 雨天時浸入水量の収集・整理			1.0	1.5	2.0	2.0	1.0
小計			3.0	6.0	5.5	5.0	2.5
2. 発生源対策							
2-1 発生源対策手法の整理			0.5	1.0	1.0	0.5	
2-2 スクリーニング調査手法の整理			0.5	1.0	1.0	0.5	
2-3 詳細調査計画手法の整理			0.5	1.0	1.0	0.5	
小計			1.5	3.0	3.0	1.5	
3. 雨天時計画汚水量の設定							
3-1 浸入率の設定			0.5	1.5	1.5	1.0	0.5
3-2 雨天時浸入地下水量の設定			0.5	1.0	0.5	0.5	
3-3 雨天時計画汚水量の算定			0.5	1.0	0.5	0.5	
小計			1.5	3.5	2.5	2.0	0.5
4. 施設能力の確認							
4-1 管きよの能力確認			1.0	1.0	1.5	1.5	1.5
4-2 汚水ポンプ場の能力確認				1.0	0.5	0.5	0.5
4-3 終末処理場の能力確認			0.5	0.5	1.0	0.5	1.0
小計			1.5	2.5	3.0	2.5	3.0
5. 運転管理による対策							
5-1 運転管理手法の検討			1.0	1.5	1.5		
5-2 管きよの運転管理方法			0.5	1.0	1.0	0.5	
5-3 汚水ポンプ場の運転管理方法			0.5	1.0	1.0	0.5	
5-4 終末処理場の運転管理方法			1.0	1.5	1.0	0.5	0.5
小計			3.0	5.0	4.5	1.5	0.5
6. 施設対策							
6-1 基本的事項			0.5	1.5	1.5	0.5	
6-2 管きよ対策			0.5	1.5	2.0	1.5	1.0
6-3 汚水ポンプ場対策			0.5	1.5	1.0	0.5	
6-4 終末処理場対策			1.5	2.0	2.5	1.0	0.5
小計			3.0	6.5	7.0	3.5	1.5
7. まとめと照査		3.5	4.5	2.5			
8. 提出図書の作成		0.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
9. 計画協議		1.0	1.5	2.0	2.0		
合計		5.0	21.0	32.5	29.0	17.5	8.0

(注) 1 「3-1 浸入率の設定」は、「1-5 雨天時浸入水量の収集・整理」の整理結果の地点別比較等で設定できる限りでの作業内容とし、浸入率設定のための流量計測の実施や計測結果に基づく設定を行う場合は別途計上とする。

2 「1-5 雨天時浸入水量の収集・整理」で収集する資料は電子データを基本とする。降雨データは1地点における計測結果を基準とし、複数地点の降雨データを整理する場合は別途計上とする。また、管路内の流量計測データを収集・整理する場合も別途計上とする。

3 「8. 提出図書の作成」について、関係機関への説明資料作成が必要な場合は別途計上とする。

4 作業項目を一部除外、または減じた場合は、まとめと照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。

1

新規制定

新規

2) 雨天時浸入水対策計画B (流域関連公共下水道)

基準步樹 (基準面積 300ha)

(単位：人)

作 業 項 目	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
1. 基礎調査							
1-1 雨天時浸入水に起因する 事象の把握			0.5	1.5	0.5		
1-2 下水道計画及び下水道区域 の雨天時浸入水に関連する 計画の収集・整理			0.5	1.0	1.0	1.0	0.5
1-3 下水道の各施設及び設備の 概要の収集・整理			0.5	1.0	1.0	1.0	0.5
1-4 下水道の各施設の維持管理 状況の収集・整理			0.5	1.0	1.0	1.0	0.5
1-5 雨天時浸入水量の収集・ 整理			0.5	1.0	1.0	1.0	0.5
小 計			2.5	5.5	4.5	4.0	2.0
2. 発生源対策							
2-1 発生源対策手法の整理			0.5	1.0	1.0	0.5	
2-2 スクリーニング調査手法の 整理			0.5	1.0	1.0	0.5	
2-3 詳細調査計画手法の整理			0.5	1.0	1.0	0.5	
小 計			1.5	3.0	3.0	1.5	
3. 雨天時計画汚水量の設定							
3-1 浸入率の設定			0.5	1.5	1.5	1.0	0.5
3-2 雨天時浸入地下水量の設定			0.5	1.0	0.5	0.5	
3-3 雨天時計画汚水量の算定			0.5	1.0	0.5	0.5	
小 計			1.5	3.5	2.5	2.0	0.5
4. 施設能力の確認							
4-1 管きよの能力確認			1.0	1.0	1.5	1.5	1.5
4-2 汚水ポンプ場の能力確認				1.0	0.5	0.5	0.5
小 計			1.0	2.0	2.0	2.0	2.0
5. 運転管理による対策							
5-1 運転管理手法の検討			1.0	1.5	1.5		
5-2 管きよの運転管理方法			0.5	1.0	1.0	0.5	
5-3 汚水ポンプ場の運転管理 方法			0.5	1.0	1.0	0.5	
小 計			2.0	3.5	3.5	1.0	
6. 施設対策							
6-1 基本的事項			0.5	1.5	1.5	0.5	
6-2 管きよ対策			0.5	1.5	2.0	1.5	1.0
6-3 汚水ポンプ場対策			0.5	1.5	1.0	0.5	
小 計			1.5	4.5	4.5	2.5	1.0
7. まとめと照査		3.0	4.0	2.0			
8. 提出図書を作成		0.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
9. 計画協議		1.0	1.5	2.0	2.0		
合 計		4.5	17.0	27.5	23.5	14.5	5.5

(注) 1 「3-1 浸入率の設定」は、「1-5 雨天時浸入水量の収集・整理」の整理結果の地点別比較等で設定できる限りでの作業内容とし、浸入率設定のための流量計測の実施や計測結果に基づく設定を行う場合は別途計上とする。

2 「1-5 雨天時浸入水量の収集・整理」で収集する資料は電子データを基本とする。降雨データは1地点における計測結果を基準とし、複数地点の降雨データを整理する場合は別途計上とする。また、管路内の流量計測データを収集・整理する場合も別途計上とする。

3 「8. 提出図書の作成」について、関係機関への説明資料作成が必要な場合は別途計上とする。

4 作業項目を一部除外、または減じた場合は、まとめと照査の項目の歩掛は削除した項目の基準歩掛に占める割合を減じて適用する。

新規制定

新規

－	新規制定	新規	9－3 業務委託標準仕様書 〔1〕一般仕様書 本標準仕様書は、雨天時浸入水対策ガイドライン（案）に基づき、分流式下水道における雨天時浸入水対策計画作成に係る標準的な業務内容を作成したものである。 既に計画の一部を策定している、あるいは、検討済みの項目がある場合、定期的な計画の見直しの場合などは、省略できる業務や軽減できる業務があるため、使用に当たっては必要な項目のみ記述するよう注意すること。 第1章 総 則 1.1 業務の目的 本委託業務（以下「業務」という。）は、発注者 において、分流式下水道における雨天時浸入水に起因する事象の防止・軽減を図るため、特記仕様書に示す事項につき雨天時浸入水対策計画を作成することを目的とする。 1.2 一般仕様書の適用範囲 業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。 1.3 費用の負担 業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。 1.4 法令等の遵守 受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。 1.5 中立性の保持 受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。 1.6 秘密の保持 受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。 1.7 公益確保の責務 受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。 1.8 提出書類 受注者は、業務の着手及び完了に当って 発注者 の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。 （イ）着手届 （ロ）工程表 （ハ）管理技術者届 （ニ）職務分担表 （ホ）完了届 （ヘ）納品書 （ト）業務委託料請求書等 なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。 1.9 管理技術者及び技術者 （1） 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。 （2） 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道））、上下水道部門（下水道）又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。 （3） 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。 1.10 工程管理 受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。 1.11 成果品の審査及び納品 （1） 受注者は、成果品完成後に 発注者 の審査を受けなければならない。 （2） 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。 （3） 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者 の検査員の検査をもって、業務の完了とする。 （4） 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。 1.12 関係官公庁等との協議 受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当たり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。 1.13 参考資料の貸与 発注者 は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。 1.14 参考文献等の明記 業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。 1.15 証明書の交付 必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。 1.16 疑義の解釈 本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者 、受注者の協議によるものとする。
---	------	---------------	---

一	新規制定	新規	第2章 調査・計画 2.1 一般的事項 受注者は、調査及び計画に当り、事象の発生状況や施設状況、対策の実施状況や予定、関連計画について十分な検討を加えとともに問題点及び疑義等が生じたときは遅滞なく打合せを行うものとする。 2.2 業務の手順 （1）業務は、十分協議打合せの後施行するものとする。 （2）管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。 （3）打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。 2.3 調査及び計画 受注者は、発注者より提供した資料、受注者が調査収集した資料及び関係者の打合せ結果等を十分検討した後、別紙「標準業務内容」に基づいて雨天時浸入水対策計画を作成するものとする。 2.4 まとめと照査 作業項目における方針の確定・確認並びに作業内容の照査を行う。 第3章 雨天時浸入水対策計画 雨天時浸入水対策計画は、雨天時浸入水対策ガイドライン（案）を参考に、地域の実情や施設の状況等を踏まえ、発生源対策に加え効果的な運転管理や施設対策を行うなど、雨天時浸入水に起因する事象の発生を防止し、総合的な対策を実施することを目的として策定する。 3.1 基礎調査 雨天時浸入水の発生源対策、雨天時計画汚水量の設定、施設能力の確認、運転管理による対策、施設対策の検討に必要な情報の収集・整理等を行う。 収集・整理すべき資料は次のとおりとする。 （1）雨天時浸入水に起因する事象の把握 ①発生日時 ②降雨状況 ③発生場所 ④下水道施設の損傷 ⑤事象類型 ⑥事象の発生経緯及び対応 ⑦事象の原因 ⑧事象への対応状況（雨天時浸入水対策履歴等） ⑨水道原水など利水への影響 ⑩再発防止策 ※ほかに、「地形や土地利用に関する情報」や「土質、地下水位情報」なども参考となる。 （2）下水道計画及び下水道区域の雨天時浸入水に関連する計画の収集・整理 ①下水道計画（下水道全体計画、下水道法事業計画） ②ストックマネジメント計画 ③統廃合計画 ④下水道施設耐震化計画 ⑤下水道施設耐水化計画 ⑥開発計画 ⑦広域化・共同化計画 ⑧雨水関連計画・整備状況 （3）下水道の各施設及び設備の概要の収集・整理 ①排水施設（管路施設）の下水道台帳、設備台帳等（断面、形状、勾配、管種、延長、設置年度、供用開始年度） ②ポンプ施設、終末処理場の下水道台帳、設備台帳等（施設、設備能力、仕様、設置年度、供用開始年度） ※上記より、能力、処理系統等を確認する。 （4）下水道の各施設の維持管理状況の収集・整理 ①運転記録 ②点検・調査記録 ③雨天時浸入水調査記録（TVカメラ調査、流量調査等） ④維持管理履歴（改築・修繕記録,事故・故障記録,診断記録等） （5）雨天時浸入水量の収集・整理 ①処理場またはポンプ場への下水水量 ②処理区内の雨量等
---	------	----	---

一	新規制定	新規 3.2 発生源対策 発生源対策に係る検討は、スクリーニングに必要な流量調査及び詳細調査を今後、効率的に実施するために行う。 「3.1 基礎調査」の結果に基づき関連事業の進捗状況や課題を整理した上で、地域の実情を踏まえた適切な対策を実施するために必要な手法や方針について整理する。 (1) 発生源対策手法の整理 ①雨天時浸入水の実態に基づく浸入原因の推定と対策手法の整理 ②ストックマネジメント及び雨水整備等の他事業との連携手法の整理 ③ソフト対策の方針整理（広報拡充や助成金の設定等のソフト対策の導入可能性の確認） (2) スクリーニング調査手法の整理 スクリーニング調査手法の整理において具体的な調査手法の検討、調査及び調査結果の解析や整理作業は含まない。 ①ブロック分割の設定方法の整理 ②詳細調査優先順位の設定方法の整理 (3) 詳細調査計画手法の整理 詳細調査計画手法の整理において具体的な調査手法の検討、調査及び調査結果の解析や整理作業は含まない。 ①調査手法の整理 ②調査結果の整理方針 ③モニタリングの実施方針整理 3.3 雨天時計画汚水量の設定 雨天時計画汚水量は、計画汚水量に雨天時浸入地下水量を加算して算出し、雨天時浸入地下水量については、雨天時浸入状況の実態を把握した上で地域の実情に応じて設定する。 なお、発生源対策が講ぜられているにもかかわらず浸入する雨天時浸入水地下水については、雨天時計画汚水量に見込むことができる。雨天時計画汚水量は、以下の手順で算定する。 (1) 浸入率の設定 発生源対策による浸入を最小限度とする措置が講じられた場合の浸入率（降雨量に対する日最大及び時間最大の雨天時浸入水量の割合）について、地域の実情に応じて設定する。 (2) 雨天時浸入水地下水量の設定 浸入率及び計画降雨強度式に基づく、浸入水量原単位及び雨天時浸入地下水量を設定する。 (3) 雨天時計画汚水量の算定 晴天時計画汚水量に雨天時浸入地下水量を加算し、雨天時計画汚水量を算定する。 3.4 施設能力の確認 管路施設、汚水ポンプ場及び終末処理場について、雨天時計画汚水量に対する排水能力等を確認する。 (1) 管きよの能力確認 雨天時計画時間最大汚水量に対する排水能力を確認する。 (2) 汚水ポンプ場の能力確認 雨天時計画時間最大汚水量に対する揚水能力を確認する。 (3) 終末処理場の能力確認 雨天時計画1日最大汚水量に対する処理能力を確認する。なお、場内のポンプ室については、(2)の方法により確認する。 3.5 運転管理による対策 雨天時浸入水の対策として、管路施設、ポンプ施設及び終末処理場などの下水道施設がシステムとして効率的に機能し、現有施設の能力を最大限に発揮できる運転管理手法を検討する。なお、運転管理手法の実施にあたっては、各施設の維持管理者と協議を要する。 (1) 運転管理手法の検討 対象施設（管きよ、汚水ポンプ場及び終末処理場）に適用可能な運転管理手法について整理する。 (2) 管きよの運転管理手法 管きよの能力、ゲート操作による管内貯留等を勘案した運転手法を設定する。 (3) 汚水ポンプ場の運転管理手法 ポンプ場の能力、設備台数等を勘案した運転管理手法を設定する。 (4) 終末処理場の運転管理手法 処理場の能力・系統数、設備台数、設備の役割等を勘案した運転管理手法を設定する。 3.6 施設対策 事象の発生状況や現有施設の状況等を踏まえ、処理区全体において効果的かつ効率的な施設対策を検討する。 対策手法の検討にあたっては、現状の下水道施設の能力や課題に基づき、優先的に実施すべき対策を明確にするとともに、適用可能な対策手法を整理した上で、対策手法の組合せを検討する。 (1) 基本的事項 (イ) 優先順位の検討 「3.5 運転管理」を踏まえた施設対策の方針及び優先順位を検討する。 (ロ) 適用可能な対策手法の整理 優先順位を踏まえた適用可能な対策手法について整理する。 (ハ) 対策手法の組合せ検討 管路施設、汚水ポンプ場、終末処理場に対する対策を組み合わせた対策手法について検討する。
---	------	---

新規制定

新規

(2) 管きょ対策
能力増強や貯留等による流入量の抑制方法について検討する（溢水の危険性がある地点の上下流部の対策検討，流下能力の増強対策等）。

(3) 汚水ポンプ場対策
能力増強や貯留等による流入量の抑制方法について検討する（溢水の危険性がある地点の上下流部の対策検討，揚水能力の増強対策等）。

(4) 終末処理場対策
貯留能力や処理能力の増強について検討する（貯留能力・処理能力の増強対策，複数対策案の組み合わせ検討等）。

3.7 提出図書の作成
「4.1 提出図書」に示す図書を作成する。

3.8 計画協議
発注者 との計画協議のほか，必要に応じて計画関連機関との計画協議を行う。

第4章 まとめと照査

4.1 照査の目的
受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し，十分な比較検討を行うことにより，業務の高い質を確保することに努めるとともに，検討結果をとりまとめた上で照査を実施し，設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

4.2 照査の体制
受注者は遺漏なき照査を実施するため，相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

4.3 照査事項
受注者は対策方針策定全般にわたり，以下に示す事項について，照査を実施しなければならない。

(1) 情報収集の内容及び課題の把握・整理内容に関する照査

(2) 検討の方法及びその内容に関する照査

(3) 計画の妥当性（方針，設定条件等）の照査

(4) 上位計画，ストックマネジメント計画, 下水道施設耐震化計画，広域化・共同化計画等との相互間における整合性に関する照査

第5章 提出図書

5.1 提出図書
成果品の提出部数は，次のとおりとする。

(1) 報告書

A4・5部

(2) 雨天時浸入水対策計画図書

A4・5部

(3) 打合せ議事録

A4・5部

(4) その他関係図書

原稿一式

(5) 電子成果品一式

CD-R 又は DVD-R 一式

